

かしわの☆レポート

発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-14 webサイト：<https://kashiwano.info/>
電話：090-2695-2880 Email：dkashiwano@gmail.com



令和6年第2回定例会は、6月14日に開会し、監査委員の選任同意など19件の議案と4件の陳情などの審議を行い、7月3日に閉会しました。

一般質問の内容のほか、大きく動こうとしている恵庭のまちづくりについてご報告いたします。

※すべての記事の詳細は、
こちらのQRコードからご覧いただけます。

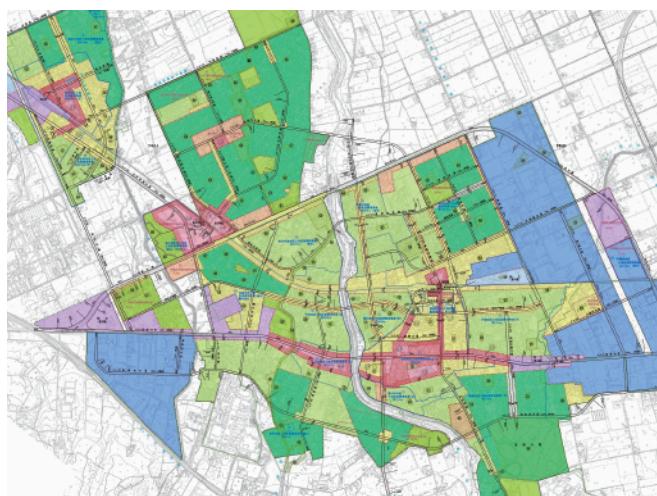


国道36号沿線で市街地拡大へ

市は今年1月に「新市街地開発意向に係るサウンディング調査（民間事業者との対話）」を実施し、市街地拡大に向けた可能性を検討してきました。

この結果や企業立地動向調査なども踏まえ、市は「新市街地の基本的な考え方」を策定しました。開発意向の強い国道36号沿線を検討区域に位置付けて、西島松地区を主に住宅地、上山口地区を主に商業系企業用地、戸磯地区を工業系企業用地としています。今後は、この方針に基づいて、都市計画マスター プランの見直しなどを進めていくことになります。

また、市は今後の事業進捗に対応して、機動的な土地取得などを目的として、10億円の土地開発基金の造成を検討しています。



外部環境の変化に対応した攻めの姿勢は必要ですが、特定の企業に依存しすぎないバランスも重要ななると思います。

臨時施設に9000万円は必要か？

今回の議会ではルルマップ自然公園ふれらんど条例の一部改正が提案されました。条例のつくりはやや複雑ですが、簡単にいうと、①ルルマップパークゴルフ場を廃止、②代わりに臨時で盤尻パークゴルフ場を作る、③3年をめどに見直すという内容です。

もとはといえば、パークゴルフ人口の減少や、コロナ禍などを理由として、パークゴルフ場の利用者が減少し、パークゴルフ場をキャンプ場などに転用するという構想がまとめられました。

構想策定以降も、市はパークゴルフやスポーツ団体の意向の確認を行いませんでした。ここ数年で、周辺自治体を含め、一斉にパークゴルフ施設の閉鎖が続いたことから、団体からルルマップの土地利用の見直しを求める陳情が市議会に提出されました。

(裏面に続く)

お話しませんか？

第20回 市民と歩む会 まちかどトーク

「市民と歩む会」の2名（新岡、柏野）による報告と対話の場です。

日時：8月1日（木）18:30～20:00

場所：えにあす 会議室8（緑町2-1-1）

かしわのとえにわを語る会

定例議会ごとに（年4回）開催する少人数の座談会です。あなたが普段感じている恵庭のこと、ぜひお話を聞かせてください。

日時：8月2日（金）18:30～19:30

場所：えにあす 会議室8-3（緑町2-1-1）

本来であれば、ここで立ち止まり、利用者が納得できる形での着地点を見出すべきところでしたが、市は個別に陳情者と接触を図り、陳情は取り下げられるところとなりました。そして今回提案されたのは、3年間の臨時施設の運営に約9,000万円の経費を要するという案です。陳情を取り下げた時点で、どこまで決まっていたのかはわかりませんが、3年後に臨時施設が閉鎖されても、パークゴルフ愛好者のみなさんは納得されるでしょうか。一時的な施設にお金をかけるよりも、長く続けていくための利用促進策などを協議・検討していくことが必要だったと思います。

いつまで続くのかもわからないものに9,000万円を投じるのは、何のためなのか、誰のためなのか、私は理解できません。

物価高騰に対応した就学援助の拡大を

今回の一般質問では、①就学援助、②地域おこし協力隊、③障がい者的人権擁護の3つをテーマとしました。

就学援助は、経済的理由から、就学が困難と認められる小中学生の保護者を支援することにより、子どもの学びを支える制度です。

近年は最低賃金の改定や、人手不足を背景とした賃金の上昇などがあり、見た目の収入は増加する傾向にあります。物価はそれ以上に高騰しており、実質的に家計は改善していませんが、就学援助の基準は世帯収入のため、収入以上に支出が増えている、就学援助の対象から外れる可能性があります。

また、きょうだいが進学し、奨学金を受けた場合とアルバイトをした場合では、制度を利用できるかの取り扱いに大きな差が生じます。

奨学金の充実など、大学進学を促してきた一方で、こうした制度の矛盾を放置することは問題です。

課題を正面から捉え、まずは実態を把握した上で、適切な制度の見直しが必要です。



地域おこしに外部の人材を

地域おこし協力隊は、都市住民が地方に移住し、地域協力活動に従事しながら、地域への定着を図る制度です。移住後の一定期間、収入を得ることができることから、首都圏などから地方への人の流れを作る契機としても効果のある取組です。北海道内では、東

川町が76人を受け入れるなど、地域経済循環に対しても、大きなインパクトをもたらしています（概算で2～4億円の直接効果）。

恵庭では、現時点では人口が減少する段階ではありませんが、地域の経済循環を高める活動や、シティセールスなど、この制度を活用することで相乗効果が期待できます。民間企業なども含め、外部人材に期待する役割を把握した上で、積極的に制度を活用すべきです。

障がい者裁判の資料を公開すべし

昨年、恵庭市が提訴された障がい者虐待に関する事案について、6月21日に第4回目となる口頭弁論が開催されました。

私は5月に裁判所を訪れ、裁判資料の閲覧手続きに基づき、資料の内容を確認しました。そこには市が調査を行う前の段階で、「虐待として取り扱わない」という方針を既に持っていたのではないかと読み取れる記述があります。

また、調査委員会の報告によると、他の事案では考えられない段階で、「市長まで報告した」ことも書かれており、この事案に何か特別な理由があったと考えるのが自然です。

これらの点を含め、市民や議会が、障がい福祉行政が適正であったのかを評価するためには、裁判資料を議会にも提出すべきです。



次回の裁判期日は、9月4日（水）15:00～札幌地裁の予定です。

まちづくりにあなたの声を

市民と歩む会では、毎年、次年度予算に向けた政策要望を市長に提出しています。要望書に多くのみなさんのご意見を反映するべくアンケートを実施しています。ぜひとも回答へのご協力をお願いします（最終締切8月31日）。



いつでもご連絡をお待ちしています
かしわの大介公式LINEアカウントは24時間いつでもご意見を送ることができます。匿名でのご意見も可能で、私からの配信は少なめです。